

担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル 平成 25 年 9 月 竜巻災害に対する資金対応

J A 名 につたみどり (群馬県)

1 動機 (経緯)	平成 25 年 9 月の台風 18 号に伴う竜巻災害により、管内ではビニールハウスの損壊や農作物の被害に見舞われました。J A では被害にあわれた方に対する支援の一環として、みどり市と連携し農業用施設の復旧等にかかる無利子資金の制度を整備し、資金の融通を行いました。
2 概要	貸付対象者：竜巻被害にあった農業者（個人・法人） 資金使途：農業用施設の復旧・再建に要する費用 経営維持・継続のための費用 貸付限度額：2,000 万円以内 融資期間：15 年以内（据置期間は資金使途に応じ 3～7 年以内） 返済方法：元金均等償還（年 1 回あるいは年 2 回払い） 貸付金利：利子補給後 0%（J A およびみどり市で負担）
3 成果 (効果)	被災者からの資金相談、申込手続き等の対応を通じ、復旧への支援を行いました。結果として資金のご利用は 13 件、33 百万円となりました。
4 今後の 予定 (課題)	今後も突発的な自然災害に対し、スピード感をもって対応し、被害にあわれた方々の経営継続、復旧等に向けた支援に取り組みます。

【竜巻災害の様子】

